

入札公告

一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令(平成22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告します。

令和7年1月22日

串本町長 田嶋勝正

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 入札件名 | 串本町自走式水洗トイレカー調達 |
| (2) 数量 | 1台 |
| (3) 仕様 | 別紙仕様書のとおり |
| (4) 納入期限 | 令和8年3月27日 |
| (5) 納入場所 | 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5 串本町役場 |
| (6) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (7) 最低制限価格 | 設定しない |
| (8) 議会の議決 | 要 |
| (9) 契約書の作成 | 要 |

2. 入札価格

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額をもって落札価格とするので、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札価格として入札書に記載すること。

ただし、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税、車庫証明印紙代及びリサイクル預託金は入札価格に含めず、落札価格に加算するものとする。

3. 入札参加者必要資格に関する事項

本入札に参加する者(以下「入札者」という。)は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (4) 串本町町税等の滞納に対する特別措置に関する条例第2条第3項各号のいずれに

も該当しない者であること。

(5) 暴力団排除に関する誓約事項〈別紙〉を承諾した者

4. 入札参加申込書の受付

入札参加希望者は、一般競争入札参加申込書兼誓約書を郵送により提出すること。

(1) 提出期限 令和7年2月7日(金) 17時15分まで〔必着〕

(2) 提出方法 郵送(書留郵便とすること)

(3) 提出先 〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5
串本町役場 総務課 防災・防犯グループ

(4) 留意事項

(1) 提出書類は、理由を問わず返却は行わない。

(2) 入札参加申込書の内容変更や取下げについては、入札参加申込書兼誓約書の提出期限までに限って行うことができる。

※ 取下げ書は任意様式です。

(3) 入札参加申込の受付以降に、入札参加資格がないことが判明した場合は、入札参加申込受付の取消しを行う。

(4) 入札参加申込者に関する情報及び申込者数などの問合せについては一切応じない。

(5) 入札参加資格確認結果は、メールにて通知する。

※ メールにて通知しました結果通知書(参加資格有り)の写しを、入札書郵送用封筒に同封してください。

5. 契約条項を示す場所 〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5
串本町役場 総務課

6. 入札の方法

(1) 提出期限 令和7年2月20日(木) 17時15分まで〔必着〕

(2) 提出方法 郵送(持参不可)

指定した日時までに指定場所に届くように、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法により郵送すること。

なお、提出期限内の消印であっても提出期限までに到達していない場合は無効とする。

郵送用の封筒には、「トイレカー調達入札書在中」と朱書きすること。

「入札書」と記した封筒には、入札書を入れ、封印等の処理をすること。

入札書を入れた封筒を郵送用の封筒に入れること。

提出された入札書の書き換え、引き換え及び撤回はできないものとする。

郵便入札に係る費用については、開札の結果にかかわらず入札参加者の負担とする。

(3) 提出先 〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5
串本町役場 総務課 防災・防犯グループ

7. 開札の場所および日時等

- (1) 日 時 令和7年2月21日(金) 10時より
- (2) 場 所 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5
串本町役場庁舎 会議室

開札は、オンライン形式で行い、入札参加者に公開する。

開札は、当該入札事務に関係のない串本町役場職員を立会わせて行う。

8. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、以下のとおり保険会社との間に、町を被保険者とする入札保証保険契約を締結すること。

- (1) 入札保証保険とは、落札者が契約を結ばない場合に、保険会社が発注者に保険金を支払うことを保証する保険である。
- (2) 入札保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
- (3) 保険金額は、見積もる契約金額の100分の5以上の金額とすること。
- (4) 保険証券の宛名欄には、「串本町 串本町長 田嶋勝正」と記載されるよう申し込むこと。
- (5) 証券上の契約の内容としての名称欄には、入札公告における「件名」が記載されるよう申し込むこと。
- (6) 保証期間は、入札公告における「開札日」から20日間以上とすること。
- (7) 入札保証に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- (8) 保険証券又は保証書は原則として返還しない。ただし、事前に返還の申し出があり、町長が返還を認めた場合はこの限りでない。

入札保証の提出方法等

- (1) 提出期限 入札書の提出期限まで
- (2) 提出場所 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ
- (3) 提出方法 保険証券又は保証書の原本をA4用紙が折らずに入る角形2号封筒に入れ、封印封かんの上、封筒の表面に入札日、件名、入札参加者名を記すほか、「入札保証関係書類在中」と朱書きして、郵送にて提出すること。

入札書郵送用封筒を同封する場合は、「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法により郵送すること。

(2) 契約保証金

契約を締結したとき契約者は、以下のとおり保険会社との間に、町を被保険者とする履行保証保険契約を締結すること。

- (1) 履行保証保険とは、契約者が債務を履行しなかった場合に、発注者が被る損害に対して保険会社が発注者に保険金を支払うことを保証する保険である。
- (2) 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。
- (3) 保険金額は、契約金額の100分の10以上の金額とすること。
- (4) 保険証券の宛名欄には、「串本町 串本町長 田嶋勝正」と記載されるよう申し込むこと。
- (5) 証券上の契約の内容としての名称欄には、入札公告における「件名」が記載さ

れるよう申し込むこと。

- (6) 保証期間は、物品購入契約書の仮契約書の締結日から納入期限までの期間を含むものであること。
- (7) 契約保証に係る費用は、契約者の負担とする。
- (8) 保険証券又は保証書は原則として返還しない。ただし、事前に返還の申し出があり、町長が返還を認めた場合はこの限りでない。

契約保証の提出方法等

- (1) 提出期限 仮契約書の締結日まで
- (2) 提出場所 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ
- (3) 提出方法 保険証券又は保証書の原本をA4用紙が折らずに入る角形2号封筒に入れ、封印封かんの上、封筒の表面に、件名、契約者名を記すほか、「契約保証関係書類在中」と朱書きして、郵送にて提出すること。

9. 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人がした2以上の入札
- (3) 不正行為による入札
- (4) 入札の金額を訂正した入札
- (5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、若しくは不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合して行った入札

10. その他

詳細は、入札説明書による。